

○島田市防犯灯電気料金補助金交付要綱

平成17年5月5日  
告示第85号

(趣旨)

第1条 市長は、交通の安全及び犯罪の防止を図る目的で設置した照明電灯（以下「防犯灯」という。）の電気料金を支払う自治会又は町内会（以下「自治会等」という。）に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、島田市補助金等交付規則（平成17年島田市規則第36号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところによる。

(平18告示82・一部改正)

(補助対象経費及び補助金額)

第2条 補助の対象となる経費は、自治会等が維持管理する防犯灯の電気料金とし、1基当たりの年間補助金額は、別表の左欄に掲げるワット数の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる額とする。

2 補助金の算定の基礎となる防犯灯のワット数及び基数は、当該年度の9月分の電気料金領収書によるワット数及び基数とする。

(平18告示82・全改、平21告示15・一部改正)

(交付の申請及び実績報告)

第3条 補助金の交付を受けようとする自治会等は、防犯灯電気料金補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長が定める日までに提出しなければならない。

- (1) 当該年度9月分の電気料金領収書の写し
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(平18告示82・平21告示15・一部改正)

(交付の決定及び確定)

第4条 市長は、前条の規定による交付申請及び実績報告があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、防犯灯電気料金補助金交付決定通知書兼交付確定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

(平21告示15・全改)

(請求の手続)

第5条 補助金の交付の確定を受けた自治会等が補助金を請求しようとするときは、前条に規定する交付決定通知書兼交付確定通知書を受け取った日から起算して10日を経過した日までに、規則第13条第9号に規定する請求書を市長に提出しなければならない。

(平18告示82・旧第8条繰上・一部改正、平21告示15・旧第7条繰上・一部改正、平24告示52・一部改正)

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

(平18告示82・旧第10条繰上、平21告示15・旧第8条繰上)

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成17年5月5日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の公示の日の前日までに、合併前の島田市防犯灯電気料金補助金交付要綱(平成14年島田市告示第126号)の規定によりなされた手続その他の行為は、この告示の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則 (平成18年5月18日告示第82号)

この告示は、公示の日から施行し、平成18年度分の補助金から適用する。

附 則 (平成21年2月5日告示第15号)

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月29日告示第52号)

この告示は、平成24年4月1日から施行し、平成24年度分の補助金から適用する。

附 則 (平成29年2月1日告示第19号)

この告示は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度分の補助金から適用する。

別表 (第2条関係)

(平18告示82・追加、平21告示15・平24告示52・一部改正)

ワット数	1基当たりの年間補助金額
10ワット以下のもの	300円
10ワットを超え、20ワット以下のもの	400円
20ワットを超え、40ワット以下のもの	700円
40ワットを超え、100ワット以下のもの	1,000円
100ワットを超えるもの	2,200円

備考 1基に複数の防犯灯がある場合は、当該防犯灯ごとのワット数を合計して得たワット数により、この表を適用する。

様式第1号（第3条関係）

（平18告示82・全改、平21告示15・平24告示52・平29告示19・一部改正）

防犯灯電気料金補助金交付申請書兼実績報告書

年 月 日

島田市長

自治会等の名称

代表者の住所

代表者の職及び氏名

印

電話番号

年度における防犯灯電気料金補助金の交付を受けたいので、島田市防犯灯電気料金補助金交付要綱第3条の規定により次のとおり申請し、及び実績を報告します。

1 交付申請額 円

2 内訳

ワット数	基数	1基当たりの年間補助金額	補助金額
10ワット以下のもの		300円	円
10ワットを超え、20ワット以下のもの		400円	円
20ワットを超え、40ワット以下のもの		700円	円
40ワットを超え、100ワット以下のもの		1,000円	円
100ワットを超えるもの		2,200円	円
合計			円

3 添付書類

- (1) 年度9月分の電気料金領収書の写し
- (2) その他

様式第2号（第4条関係）

（平21告示15・一部改正）

防犯灯電気料金補助金交付決定通知書兼交付確定通知書

第 号  
年 月 日

様

島田市長 印

年 月 日付で申請及び実績報告のあった防犯灯電気料金補助金の交付については、次のとおり決定し、及び確定します。

交付決定及び交付確定金額 円